小型車両系建設機械運転特別教育 講習会を行いました

建築工学科

7月22日·23日両日、特定非営利活動法人 労働安全推進協会 (大阪· 奈良労働局長登録教習機関)から講師を招聘し、理論と実技の講習を行いました。

機体重量3トン未満のブルドーザー、ショベル等の業務に従事できる建設機械の運転資格を労働安全衛生法に基づく「小型車両系建設機械運転特別教育」に関する13時間の講習を修了し、生徒24名が取得しました。

1日目 理論





2日目 実技講習





